

2018年4月13日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
【本件に関するお問い合わせ】クライアントサービス第二部 0120-69-5432

つみたてNISAの対象商品追加のお知らせ

平素より当社投資信託をご愛顧頂きありがとうございます。

この度、当社が運用しております「ハッピーエイジング20」について、つみたてNISA対象商品として、届出を行い、本日、金融庁のホームページにつみたてNISAの対象商品として公表されましたので、お知らせ致します。

これにより、当社のつみたてNISA対象商品は、以下の3ファンドとなりました。

1. 当社のつみたてNISA対象商品

- ・[ハッピーエイジング20](#)(※)
- ・[ハッピーエイジング30](#)
- ・[ハッピーエイジング40](#)

※2018年4月13日に追加

なお、ハッピーエイジング・ファンドは、2018年4月13日付けで以下の通り、信託報酬の引き下げを行っております。

ファンド名	信託報酬（税抜き）	
	変更後	変更前
ハッピーエイジング20	1.470%	1.620%
ハッピーエイジング30	1.350%	1.450%
ハッピーエイジング40	1.200%	1.280%
ハッピーエイジング50	1.030%	1.110%
ハッピーエイジング60	0.860%	0.940%

2. つみたてNISAについて

つみたてNISAは、特に少額からの長期・積立・分散投資を支援するために2018年1月スタートした非課税制度です。

つみたてNISA対象商品は、長期・積立・分散投資に適したファンドとして、金融庁に届出を行い、公表されたファンドに限定されており、投資初心者をはじめ幅広い年代の方にとって利用しやすい仕組みとなっています。

<制度概要>

非課税投資枠	新規投資額で毎年40万円が上限
非課税期間	最長20年間
投資可能期間	2018年～2037年
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託として、金融庁に届出を行い、公表されたファンド

投資信託をお申込みに際しての留意事項

【投資信託に係るリスクについて】

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

【投資信託に係る費用について】

ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.78%（税込み）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保金 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	信託報酬 上限2.052%（税込み）
その他の費用等	上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。 「その他の費用等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

※当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく交付目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。